

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 益一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03(6736)2600
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03(6736)5300
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,250,096	1,399,882	462,119	352,771	1,722,307
経常利益又は経常損失( ) (千円)	336,958	6,847	118,273	4,307	415,618
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	337,524	6,803	121,167	3,718	415,553
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	273
資本金(千円)	-	-	1,469,210	700,000	1,469,210
発行済株式総数(株)	-	-	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額(千円)	-	-	1,199,342	1,122,046	1,121,903
総資産額(千円)	-	-	1,628,695	1,387,165	1,493,855
1株当たり純資産額(円)	-	-	119.69	112.59	111.88
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	34.02	0.69	12.21	0.37	41.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	72.9	80.5	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,358	94,105	-	-	158,501
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,384	13,459	-	-	41,557
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,072	77,104	-	-	81,412
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	628,386	815,383	796,481
従業員数(人)	-	-	43	31	30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当第3四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	31	(4)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
メモリモジュール製品(千円)	85,294	124.7
フラッシュメモリ製品(千円)	11,192	209.2
その他周辺機器(千円)	842	6.7
合計(千円)	97,329	112.7

- (注) 1. 金額は総製造費用により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 製品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
メモリモジュール製品(千円)	73,634	54.7
フラッシュ関連製品(千円)	2,656	99.1
その他周辺機器(千円)	26,614	31.5
合計(千円)	102,905	46.4

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 商品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
フラッシュメモリ関連製品(千円)	74,910	76.1
合計(千円)	74,910	76.1

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
メモリモジュール製品(千円)	207,460	93.7
フラッシュメモリ関連製品(千円)	107,191	93.5
その他周辺機器(千円)	38,120	30.3
合計(千円)	352,771	76.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シンデン・ハイテックス株式会社	58,687	12.7	73,875	20.9
株式会社たけびし	-	-	37,592	10.7
東芝アイティサービス株式会社	49,897	10.8	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

今もなお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象が、以下の理由により存在しております。

・前事業年度までの継続的な営業損失及び今後の市況の先行き透明感

当第3四半期累計期間において、売上高は前年同四半期累計期間と比較し12%増加と増加傾向にあり、また営業利益も14百万円となりました。(前年同四半期累計期間は347百万円の営業損失)

しかしながら、依然として今後の市況の先行き不透明感は強く、本格的な回復を確信できるまでには至っておらず、収益性につきましても十分に安定した状況に至っておりません。

これにより将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事業又は状況が存在しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期末（平成22年12月31日）現在における財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国の需要を背景に緩やかな回復基調をたどり始めておりましたが、海外経済の減速や急激な円高進行の影響により企業収益の改善が弱まっており、経済環境の先行き不透明感が拭えない状況にあります。

当社製品に関連する半導体メモリ市況に関しては、パソコンの販売が伸びず過剰在庫の解消に向けた生産調整によりDRAM価格は急速に下落しました。一方、NAND価格はスマートフォンやタブレットPCなどの需要に支えられ比較的堅調に推移しました。

こうした状況の中、引き続きOEM製品の拡大に注力するとともに、新規顧客、新規案件の開拓に積極的な営業活動を行い、原価低減や各種経費の見直し・削減に努め、厳しい状況を乗り越えるべく対応を行いました。

当第3四半期会計期間の業績につきましては、メモリモジュール製品においてはOEM顧客の生産数量の調整により鈍化したことにより207百万円（前年同期比6%減）となり、フラッシュメモリ製品においては携帯電話系顧客の販売数量の落ち込みをOEM顧客向けの出荷数の増加によりカバーしておりましたが、一部新規案件の立ち上がりは延期されたことにより107百万円（前年同期比5%減）となりました。また、車載関連製品は19百万円（前年同期比81%増）、その他製品群につきましては18百万円（前年同期比83%減）となりました。

これにより当第3四半期会計期間の売上高は352百万円（前年同期比24%減）となりました。売上総利益につきましては85百万円（前年同期比212%増）となりました。販売費及び一般管理費は諸々の経費削減により前年同期比67百万円減の80百万円となり、営業利益は4百万円（前年同期は営業損失121百万円）、経常利益は4百万円（前年同期は経常損失118百万円）、四半期純利益は3百万円（前年同期は四半期純損失121百万円）となりました。

##### (2) 財政状態の分析

###### (流動資産)

当第3四半期末における流動資産の残高は1,304百万円（前事業年度末は1,381百万円）となり前事業年度末と比較

して77百万円減少しました。主な要因として、現金及び預金が18百万円増加し、受取手形及び売掛金が34百万円、棚卸資産が34百万円、未収入金が18百万円、前渡金が6百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

###### (固定資産)

当第3四半期末における固定資産の残高は82百万円（前事業年度末は112百万円）となり前事業年度末と比較して29百万円減少しました。主な要因は保険積立金が11百万円、長期立替金が9百万円、差入保証金が5百万円がそれぞれ減少しました。

###### (流動負債)

当第3四半期末における流動負債の残高は217百万円（前事業年度末は327百万円）となり前事業年度末と比較し

て110百万円減少しました。主な要因は、買掛金が25百万円、未払費用が8百万円、短期借入金が76百万円がそれぞれ減少いたしました。

###### (固定負債)

当第3四半期末における固定負債の残高は47百万円（前事業年度末は44百万円）となり前事業年度末と比較して3百万円増加しました。主な要因は会計基準の変更に伴う資産除去債務を5百万円計上したことによるものであります。

###### (純資産)

当第3四半期末における純資産は1,122百万円（前事業年度末1,121百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。第28回定時株主総会の決議にともない、資本金を769百万円減少させその他資本剰余金に振替えるとともに、過年度の欠損金の填補を行いました結果、当第3四半期末の残高は資本金700百万円、資本剰余金541百万円、利益剰余金6百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローは50百万円の獲得（前年同期は159百万円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出（前年同期は17百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円の獲得（前年同期は30百万円の支出）により、当四半期末の資金残高は815百万円（前年同期は628百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は50百万円となりました。主な要因は、売上債権の減少64百万円（前年同期は29百万円の増加）未収入金の減少27百万円（前年同期は31百万円の増加）また、仕入れ債務の減少48百万円（前年同期は29百万円の増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は2百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得2百万円（前年同期は3百万円の取得）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の獲得は6百万円となりました。主な要因は、短期借入金の純増加6百万円（前年同期30百万円純減少）によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体市況は、NAND価格はスマートフォンやタブレットPCなどの需要に支えられ比較的堅調に推移しているものの、DRAM価格は下落基調であり回復までには今しばらく時間がかかりそうであります。また円高の進行がおさまり企業収益の改善が見られるものの、設備投資等に関しては各社とも慎重な姿勢を見せており、当社のメモリ製品の需給動向及び価格動向の見通しは不安定な状況にあります。

これに対して、部材価格の大幅変動の影響を回避すべく引き続き在庫管理の徹底を図ります。また、メモリ製品、車載製品を中心に、お客様ニーズにあった製品をタイムリーに提案し、受注数の拡大、新規案件の獲得など積極的な営業活動に努め、より一層の売上高の回復を図り、一方、原価低減、固定費削減を推進し、安定した収益を目指してまいります。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 2. 重要事象等について

当社は、「第2．事業の状況、2．事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当該状況を解消すべく、事業内容をメモリ製品、車載関連製品、エコ環境製品の3製品に選択、集中し、また経費削減、原価低減等推進し通期の黒字化を達成すべく経営基盤の再構築を行っております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	128 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件を一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
新株予約権の行使条件	同左
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合にはその限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	10,266,720	-	700,000	-	281,335

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,862,000	9,862	-
単元未満株式	普通株式 57,720	-	-
発行済株式総数	10,266,720	-	-
総株主の議決権	-	9,862	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権8個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	347,000	-	347,000	3.38
計	-	347,000	-	347,000	3.38

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	74	69	66	58	61	70	85	64	73
最低(円)	61	49	50	52	52	55	55	57	60

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について東陽監査法人による四半期レビューを受けており、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所、公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	815,383	796,481
受取手形及び売掛金	221,230	256,006
商品及び製品	141,286	173,610
仕掛品	2,165	1,887
原材料及び貯蔵品	29,931	32,783
その他	99,165	125,760
貸倒引当金	4,344	4,905
流動資産合計	1,304,819	1,381,623
固定資産		
有形固定資産	16,267	15,876
無形固定資産	21,817	26,042
投資その他の資産		
その他	80,696	105,142
貸倒引当金	36,434	34,829
投資その他の資産合計	44,261	70,313
固定資産合計	82,346	112,232
資産合計	1,387,165	1,493,855
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	48,424	73,536
短期借入金	121,674	198,668
未払法人税等	2,384	4,830
賞与引当金	6,400	7,250
その他	38,349	43,508
流動負債合計	217,233	327,792
固定負債		
退職給付引当金	16,816	18,116
資産除去債務	5,089	-
その他	25,979	26,042
固定負債合計	47,885	44,159
負債合計	265,118	371,951
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	700,000	1,469,210
資本剰余金	541,856	281,335
利益剰余金	6,803	508,689
自己株式	130,900	130,789
株主資本合計	1,117,759	1,111,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	960	1,135
評価・換算差額等合計	960	1,135
新株予約権	5,248	11,972
純資産合計	1,122,046	1,121,903
負債純資産合計	1,387,165	1,493,855

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,250,096	1,399,882
売上原価	1,193,658	1,155,384
売上総利益	56,437	244,497
販売費及び一般管理費	404,243	229,929
営業利益又は営業損失( )	347,805	14,568
営業外収益		
受取利息	290	281
受取配当金	10	10
為替差益	12,582	-
雑収入	1,636	4,648
営業外収益合計	14,519	4,940
営業外費用		
支払利息	3,672	1,103
為替差損	-	11,558
営業外費用合計	3,672	12,662
経常利益又は経常損失( )	336,958	6,847
特別利益		
投資有価証券売却益	9,532	-
貸倒引当金戻入額	3,667	403
賞与引当金戻入額	3,704	-
過年度損益修正益	-	5,863
新株予約権戻入益	-	861
固定資産売却益	31	-
特別利益合計	16,935	7,127
特別損失		
固定資産除売却損	1,484	1,871
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,247
事務所移転費用	2,028	-
違約金	-	1,770
損害賠償金	11,550	-
特別損失合計	15,063	4,888
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	335,085	9,085
法人税、住民税及び事業税	2,438	2,282
法人税等合計	2,438	2,282
四半期純利益又は四半期純損失( )	337,524	6,803



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	462,119	352,771
売上原価	434,804	267,453
売上総利益	27,314	85,318
販売費及び一般管理費	148,405	80,889
営業利益又は営業損失( )	121,090	4,429
営業外収益		
受取利息	132	52
為替差益	3,848	-
雑収入	121	406
営業外収益合計	4,101	459
営業外費用		
支払利息	1,283	257
為替差損	-	324
営業外費用合計	1,283	581
経常利益又は経常損失( )	118,273	4,307
特別利益		
投資有価証券売却益	9,532	-
新株予約権戻入益	-	287
特別利益合計	9,532	287
特別損失		
損害賠償金	11,550	-
特別損失合計	11,550	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	120,291	4,594
法人税、住民税及び事業税	876	876
法人税等合計	876	876
四半期純利益又は四半期純損失( )	121,167	3,718

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	335,085	9,085
減価償却費	13,200	8,630
貸倒引当金の増減額( は減少)	30,688	1,043
賞与引当金の増減額( は減少)	11,155	850
退職給付引当金の増減額( は減少)	453	1,300
受取利息及び受取配当金	300	291
支払利息	3,672	1,103
為替差損益( は益)	1,189	11,558
有形固定資産売却損益( は益)	31	-
有形固定資産除却損	1,484	1,871
投資有価証券売却損益( は益)	9,532	-
売上債権の増減額( は増加)	349,840	34,775
たな卸資産の増減額( は増加)	102,241	34,898
仕入債務の増減額( は減少)	23,083	25,111
未収入金の増減額( は増加)	31,684	18,030
前渡金の増減額( は増加)	69,910	6,133
未払金の増減額( は減少)	12,075	1,336
その他	24,110	1,407
小計	17,486	99,645
利息及び配当金の受取額	279	291
利息の支払額	2,850	1,103
法人税等の支払額	3,301	4,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,358	94,105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,223	3,043
無形固定資産の取得による支出	4,764	-
投資有価証券の売却による収入	18,475	-
貸付金の回収による収入	127	130
差入保証金の差入による支出	15,000	6
差入保証金の回収による収入	37,050	5,000
敷金の差入による支出	-	675
敷金の回収による収入	13,377	618
保険積立金の解約による収入	-	11,436
その他	658	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,384	13,459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	70,000	76,994
自己株式の取得による支出	72	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,072	77,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,189	11,558
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	48,856	18,902
現金及び現金同等物の期首残高	677,243	796,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	628,386	815,383

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

当社は、前事業年度までの継続的な営業損失により継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。当該状況を解消するために、経営基盤の再構築を行い、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んだ結果、当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高が1,399百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し12%増加と増加傾向にあり、また営業利益も14百万円となりました。(前年同四半期累計期間は347百万円の営業損失)

しかしながら、依然として今後の市況の先行き不透明感は強く、本格的な回復を確信できるまでには至っており、収益性につきましても十分に安定した状況に至っておりません。

当該状況により継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社は当該状況を解消すべく、引き続き経営基盤の再構築に取り組み、安定した収益の確保を図ります。具体的には、引き続き以下の取り組みを推進してまいります。

1. メモリ製品、車載関連製品、エコ環境関連製品の三製品への選択と集中による売上拡大を図ります。
2. OEMビジネスをより強化し、より一層の新規案件の獲得を図ります。
3. ビジネスパートナーと連携し、製品開発、品質向上及び販路、事業拡大を図ります。
4. 全社員にコスト(利益)意識を持って行動できるように教育します。
5. 徹底した在庫管理により在庫コストの削減を図ります。
6. 経費削減、原価低減等を推進し、費用の適正化を図ります。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより当第3四半期累計期間の営業利益および経常利益が、それぞれ638千円減少し、税引前四半期純利益は1,885千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,545千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は53,730千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は58,368千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 139,887千円	従業員給与および手当 93,833千円
支払手数料 41,349千円	支払手数料 18,371千円
賃借料 25,123千円	賃借料 17,008千円
旅費交通費 23,877千円	福利厚生費 16,328千円
役員報酬 23,790千円	旅費交通費 16,095千円
福利厚生費 22,481千円	役員報酬 9,475千円
荷造発送費 15,241千円	減価償却費 8,630千円
減価償却費 13,200千円	荷造発送費 5,804千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 52,569千円	従業員給与および手当 37,434千円
支払手数料 12,287千円	支払手数料 7,754千円
役員報酬 8,250千円	福利厚生費 5,838千円
賃借料 7,637千円	賃借料 5,571千円
福利厚生費 7,179千円	旅費交通費 5,246千円
旅費交通費 7,158千円	役員報酬 3,165千円
荷造発送費 4,018千円	減価償却費 2,876千円
減価償却費 3,661千円	荷造発送費 1,557千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 628,386	現金及び預金勘定 815,383
預入期間が3か月を越える定期預金 -	預入期間が3か月を越える定期預金 -
現金及び現金同等物 628,386	現金及び現金同等物 815,383

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,266千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 347千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 5,248千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月25日開催の第28回定時株主総会の決議に基づき、平成22年7月31日を効力発生日として資本金の額769,210千円を減少させ、その他資本剰余金へ振替えるとともに、その他資本剰余金より繰越利益剰余金へ508,689千円を振替え、過年度の欠損金の填補を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、流動資産のその他(未収入金)及び買掛金が会社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末尾に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上金額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	815,383	815,383	-
受取手形及び売掛金	221,230	221,230	-
流動資産のその他(未収入金)	83,843	83,843	-
買掛金	48,424	48,424	-

(注) 金融商品の算定方法

現金及び預金、受取手形及び売掛金、流動資産のその他(未収入金)、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の当第3四半期会計期間末における貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありませんので記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額に当事業年度の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	112.59円	1株当たり純資産額	111.88円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	34.02円	1株当たり四半期純利益金額	0.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	337,524	6,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	337,524	6,803
期中平均株式数(千株)	9,921	9,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数285個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数128個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。



前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 12.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	121,167	3,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	121,167	3,718
期中平均株式数(千株)	9,920	9,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数285個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数128個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要なリース取引が無いため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社アドテック  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前年同期と比べて売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社アドテック  
取締役会 御中

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所

公認会計士 内田 譲二

公認会計士 大島 康一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的な営業損失を計上し、また当第3四半期累計期間においては営業利益を計上するも、今後の市況の先行き不透明感は強く本格的な回復を確信できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。  
会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。